

2026

年度

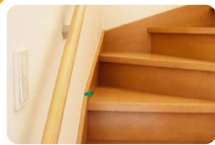
市川市

\\ あんしん \\ 住宅助成制度

安全で快適な住まいづくりを進めるため、住宅の改修工事について費用の一部を助成するものです。



リフォーム補助金



手すりの
設置

最大
10
万円



屋根の葺き替え
(軽量化)

最大
30
万円

補助の対象となる方

市川市に住民登録している方又は、
実績報告時までに市川市に住民登録される方

申請者及び補助対象住宅に居住する
全ての方が市税等を滞納していない

補助の対象となる住宅*1

補助対象者が、市川
市内に所有し、自ら
居住している住宅

又は

補助対象者が、市川市内
に所有し、実績報告時に
自ら居住する予定の住宅

*1 戸建て又はマンションの専有部

補助金の額

基本

対象工事費の **1/3**
(限度額 **10万円**)

耐震診断*2後、木造住宅で耐震性を高める*3工事を行なう場合や旧耐震
基準で建てられた木造住宅に耐震シェルターを設置する場合

対象工事費の **1/2** (限度額30万円)

*2 耐震診断については「耐震診断助成制度」があります。詳しくは建築指導課
(TEL:047-712-6337)へお問い合わせください。

*3 1w値0.7以上かつ実績報告までに建築基準法の規定に適合させる必要があります。

市川市 街づくり整備課
(第2庁舎 3階)

〒272-0023 市川市南八幡2-20-2

TEL:047-712-6327 FAX:047-712-6326

